環境調査研修所の施設利用について

1. 利用範囲について

利用主体は各府省等各機関とし、利用できる施設については下表に定める教室、宿泊施設及び厚生施設とします。

なお、利用目的は各府省等各機関が主催する研修等(その各府省等各機関の所掌事務上、 必要なもの)に限るものとし、環境調査研修所が実施する研修等に支障のない範囲で利用 を認めるものとします。

区分	名称	収容人数	延床面積
教室	本館		
	講堂	120人	$330\mathrm{m}^2$
	第1教室	60人	$165\mathrm{m}^2$
	第4教室	20人	$72\mathrm{m}^2$
	第5教室	20人	$72\mathrm{m}^2$
	研修棟		
	大セミナー室	72人	$185\mathrm{m}^2$
	小セミナー室	20人	63 m²
宿泊棟	_	122人	
厚生棟	食堂		

表. 利用施設について

2. 利用時間について

利用施設のうち教室の利用時間については、原則として行政機関の休日に関する法律(昭和63年法第91号)第1条に規定する休日以外の9時から17時とします。教室以外の施設に関しては、事前に環境調査研修所と協議願います。

3. 利用者負担について

利用施設のうち宿泊施設及び厚生施設の利用については、研修等参加者等の利用者の実費負担とします。

また、利用施設の設営及び原状回復は事前に環境調査研修所と協議の上、利用責任者の 責任において行うものとし、その経費は利用責任者の負担とします。また、原状回復が不 十分な場合及び備品の亡失や損傷が確認された場合は、環境調査研修所の指示に従い、利 用責任者が研修等参加者等の利用者に代わって負担するものとします。

4. 利用申込みについて

事前に環境調査研修所まで予約状況等を確認し、利用開始しようとする日の少なくとも 1ヶ月前に申込み願います。その他、不明な点ありましたらお問合せください。

[※]付属設備については、事前にお問合せ願います。

~ 案 内 図 ~

●都内から環境調査研修所までの交通機関

1. 西武新宿線



● 航空公園駅~環境調査研修所 (徒歩15分程度)



●施設配置図

施設配置図

